

木古内町「社会人枠採用試験」実施要綱

1 試験区分、採用予定者数及び職務資格

試験区分	採用予定者数	職務内容
一般事務	若干名	一般行政事務に従事します。

2 受験資格

◇年齢要件

昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
(1984年4月2日～2002年4月1日)

◇資格等要件

- ①普通自動車運転免許を有し、公用車の運転ができる者
- ②学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した者
- ③民間企業等における社会人経験が3年以上ある者
- ④日本国籍を有する者
- ⑤採用後、木古内町内に居住できる者

◇注意事項

賞罰等に問題のある方は受験できません。

3 採用予定日 応相談

4 受験申込手続

◇提出書類

- ・受験申込書
- ・履歴書(町指定のもの。町ホームページに掲載)
- ・最終学校の卒業証明書
- ・普通自動車運転免許証の写し

◇提出先

〒049-0422 北海道上磯郡木古内町字本町 218 番地
木古内町 総務課 総務財政グループ

◇受付期間

令和6年2月13日(火)から随時

◇申込方法

必要事項を自署した受験申込書と関係書類を封筒に入れ、表面に「採用試験申込」と朱書きし申込み願います。持参により申込みできる時間は、受付期間の午前8時30分から午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)までとなり、郵送での申込みは、簡易書留など確実な方法で行ってください。

◇その他

- ・受験申込書、履歴書は、町ホームページからダウンロードすることができますので、その場合は、A4版の白紙に黒字で印刷してください。
- ・町ホームページからダウンロードできない場合は、返信用封筒（A4サイズ。120円切手貼付）を同封し、封筒表面に「採用試験受験申込書請求」と朱書きして、請求してください。
- ・受理した提出書類は、一切返却いたしませんのでご了承下さい。

5 面接・小論文試験日時及び会場

◇日時

応募者との調整のうえ、日程を決定致します。

◇会場

木古内町役場

6 試験方法

1次試験：書類選考 2次試験：面接試験・小論文試験
一定の基準に満たない場合は「不合格」とします。

7 試験結果の通知及び採用について

◇合格の発表については、受験者全員に文書で「合否の通知」をします。

◇採用はすべて条件付きで、原則として採用から6か月間を良好に勤務したとき「正式採用」となります。

8 勤務条件

◇給与・諸手当等

- ・木古内町給与条例に基づき、前歴を確認のうえ決定します。
- ・その他条例で定められた諸手当を支給します。

◇勤務時間

- ・週38時間45分、午前8時30分から午後5時15分まで

◇休日・休暇

- ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
- ・年次有給休暇のほか病気休暇等の特別休暇などがあります。

9 問合せ先

〒049-0422

北海道上磯郡木古内町字本町 218 番地

木古内町 総務課 総務グループ 担当 佐藤・田中

電話番号 01392-2-3131